

事務連絡  
令和6年11月22日

各 

都道府県
指定都市
中核市

 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

### 「福祉・介護職員等処遇改善加算」移行予定調査の実施について

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定においては、福祉・介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算について、福祉・介護職員等処遇改善加算に一本化を行うとともに、加算率の引上げを行ったところですが、事業者が円滑に新制度へ移行できるよう、令和6年度中は従前の加算区分を維持することができるようにするなどの経過措置を設けることとしています。

今般、事業者が令和6年度中に円滑に新制度へ移行できるよう、新制度への移行の準備状況等について把握することを目的とした調査を行うこととしましたので、お知らせいたします。各都道府県・指定都市・中核市におかれましては、管内施設・事業所等へ周知いただき、本調査へのご協力を促していただくようお願いいたします。

### 記

#### 1. 「福祉・介護職員等処遇改善加算」移行予定調査の概要

令和6年度中に新制度へ移行するに当たって、事業所に対して必要な支援を実施するため、令和7年4月までに新制度へ移行するための準備状況等の実態の把握を行う。

#### 2. 調査内容・方法

新加算への移行計画や移行に当たって必要となる支援について、電話にて聞き取り調査を行う。

#### 3. 調査期間

令和6年12月より順次。

#### 4. 事務局

窓口名：イマジネーション株式会社

「福祉・介護職員等処遇改善加算」移行予定調査 事務局

受付時間：9時～12時、13時～17時（土日祝日を除く）

電話番号：050-6883-5157

※ こちらは本調査の電話番号になりますので、加算取得に当たってのご質問等にはお答えしかねます。加算取得に当たってのご質問等は、従来どおり、福祉・介護職員等処遇改善加算等厚生労働省コールセンター（電話番号：050-3733-0230）にお願いいたします。

以上